

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	違法駐車防止事業			事業コード	109
所属コード	046000	課等名	市民活動推進課	係名	交通安全防犯係
課長名	小原雄二	担当者名	浅沼正徳	内線番号	2113
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通安全啓発事業 (001-08)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	盛岡市違法駐車等防止条例			

(2) 事務事業の概要

市内 4 箇所の重点地域において、違法駐車防止活動を実施した。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

繁華街を中心とした違法駐車車両により歩行者の安全と円滑な交通流を確保することが困難になったため、平成 4 年に盛岡市違法駐車等防止条例を制定した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

交通事情・道路環境が変化しており、重点区域の交通量も変化している。
また、平成 18 年に道路交通法の改正により、警察が行っていた違法駐車取締りが民間に委託された。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内 4 箇所の重点地域における違法駐車車両

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 市内 4 箇所の重点地域における違法駐車状態車両数	台	21,902	15,444	15,444	17,668	17,688
B						
C						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

駐車指導専門員による広報・指導・助言活動を行った。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 目標値
A 啓発日数	日	216	175	175	216	216
B 指導・助言回数	回	5,680	3,972	3,972	4,141	4,141
C チラシ配布数	枚	2,323	1,703	1,703	2,046	2,046

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

市内 4 箇所の重点地域内における違法駐車状態車両の防止

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 瞬間路上駐車台数合計	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	台	21,902	15,444	15,444	17,668	17,668
B 移動車両台数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	台	1,872	1,025	1,025	1,675	1,675
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	3,902	4,025	4,212	4,226
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	3,902	4,025	4,212	4,226
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	40	40	40	40
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	160	160	160	160
計	トータルコスト A+B	千円	4,062	4,185	4,372	4,386
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：違法駐車車両が減ることにより、歩行者の交通安全と円滑な交通の流れ図られ、交通事故が減少する。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：違法駐車車両は市民生活の安全面及び経済面において多大な影響を与える。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：違法駐車車両に働きかけるのが妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：違法駐車状態の車両が増える恐れがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：車両運転手だけでなく、関係団体や区域内の事業主などにも啓発や協力依頼することによって、間接的な誘因を減らすことができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：受益者は、対象区域内において公共の道路を利用する不特定多数であり、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

・事業費の削減余地

削減余地がある。

その内容：道路事情・交通環境の変化により、重点地域の中には通行車両が少なくなっているところもあり重点地域を見直す余地がある。

・人件費の削減余地

削減できない。

理由：現在でも2人1組の2班体制で、ほぼ毎日活動している。活動方式を見直すことは難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

違法駐車防止に向けた取組みは、市の啓発活動の区域と警察が民間委託した駐車監視員の巡視する区域の大半が重複することから、有効かつ効率的な事業実施のためには警察との情報交換や調整が必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

違法駐車監視員制度の定着，当事業の助言数における協力台数の割合も徐々に増えている（平成 22 年度は活動員減員や東日本大震災の影響により減少）。

しかし，違法駐車車両の台数を現状維持しつつ，さらなる違法駐車のを減少を目指すために，依然として，取締のほかには行政として違法駐車防止啓発活動を続けていく必要がある。一方で，道路事情・交通環境が変化し，車両が集まる場所が変わってきていることから，重点地域の見直し等に取り組まなければならない。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

重点地域のうち大型小売店が撤退していた都南地区は家電量販店が出店することとなったが、開店後も違法駐車数が少ないため、駅西口地区や盛南地区などの交通量が増加している地域についても調査を進め、警察と連携しながら重点地域の見直しを図る必要がある。